

## 多賀城市と包括連携協定を締結しました

本会は、2024年（令和6年）に創建1300年の歴史的歩みを迎える多賀城市と宮城県内4番目の行政手続に関する包括連携協定を7月22日（金）に締結しました。

相互連携と協働による活動の推進により、地域の諸課題に迅速かつ柔軟に対応し、市民サービスの向上を図ることをもって市民福祉の増進に資することを目的としての連携になります。

深谷市長からは「これをきっかけに自然災害等の有事の際の、より緊密な関係の確保」への期待と、10月にイオン多賀城を会場とする「くらしのなんでも相談会」へのエールのメッセージを頂戴し、一方、佐々木会長は「行政機関に提出する書類が約1万に及ぶ事実を照らしての国民の権利利益の実現に資することが行政書士の使命である」ことから、利他の精神を保有する私達にお気軽に声掛け合う関係構築を進めていきたいとのメッセージを述べられました。

この包括連携協定に基づく事業の第一弾としてマイナンバーカード普及促進の企画を双方にて協議しており、さらなる市民サービス向上を目指し取り組んでいくことお伝えし、報告とします。

